

第3次上田市障がい者基本計画

第6期上田市障がい福祉計画

第2期上田市障がい児福祉計画



上田市 福祉部 障がい者支援課

令和3年3月

「障害」の『害』という漢字の表記については、様々な意見があり、「害悪」「公害」などの否定的で負のイメージ、「害」の字の印象の悪さ、負のイメージから不快感を覚えるなどの意見、さらに「障害」という表記自体を新しい表現にしたらどうかなどの意見もあります。

平成 27 年 4 月、上田市障害者施策審議会*から「障害」の『害』の字の表記について答申を受けたことを踏まえ、「障害」の『害』の字の表記を変えることで、障がいに対する理解や市民啓発を誘発し、より一層の障がい者福祉の充実を図り、心のバリアフリー*を推進することとなりました。

本紙においてもこれを受け、「障害」という用語が人の状態を表す場合は、原則として「障がい」と表記することとしています。

また、本紙では、障がい者との対比において「健常者」という用語を使用することがありますが、これは、この用語が一般的に普及しており分かりやすいことから使用するものであり、健常者でない者（障がい者）を暗に「健やかではない」とか「普通ではない」ということを表しているものではありません。

※末尾に「*」が付いている用語については、巻末に解説を掲載しています。

はじめに

上田市におきましては、平成 25 年に障がい福祉施策を総合的かつ計画的に推進するための「第二次上田市障害者基本計画」を、また、この基本計画の実施計画的な位置づけとして、平成 29 年には「第 5 期上田市障がい福祉計画及び第 1 期上田市障がい児福祉計画」を定め、障がい福祉サービス等の充実や、共生社会の実現を目指し、さまざまな施策に取り組んでまいりました。



その間、令和 2 年 7 月には、「上田市手話言語の普及及び視聴覚障害者等の意思疎通手段等の利用促進に関する条例」を制定し、手話言語の普及と、障がい特性に応じた多様なコミュニケーション手段が日常生活で当たり前のように利用される上田市を目指すため、各種施策の推進を行っております。

今回、策定した計画は、障がいのある人の課題解決に向け、「障がいに対する理解の普及及び権利擁護の推進」や、「共生社会の実現に向けた地域住民やボランティアなどの活動による支え合い」、「アクセシビリティの向上と合理的配慮の提供」などを基本的な視点として、障がい者基本計画では今後 6 年間の取り組むべき障がい福祉施策の方向性をお示しするとともに、障がい福祉計画及び障がい児福祉計画を今後 3 年間の実施計画に位置づけております。

計画の推進に当たっては、引き続き、市民の皆様、関係機関、各種団体及び行政が連携・協働して取り組むことにより、障がいの有無にかかわらず、相互の人格と個性を尊重し合いながら共に生きる「健幸都市うえだ」の実現を目指してまいりますので、皆様の御理解と御協力をお願いいたします。

最後になりますが、本計画を策定するにあたり、上田市障害者施策審議会の委員の皆様をはじめ、関係団体の皆様並びに貴重な御意見、御提案をいただきました多くの皆様から厚く御礼申し上げます。

令和 3 年 3 月

上田市長 土屋 陽 一

目 次

第1編 第3次上田市障がい者基本計画

第1章 上田市障がい者基本計画について

1 策定の趣旨	p.6
2 計画の位置づけ	p.6
3 計画期間	p.8

第2章 障がい者施策に関する現状と課題

1 障がい者施策をめぐる国、県の動向	p.9
2 上田市における障がい福祉の現状	p.11
3 障がい者施策に対する市民意識とニーズ	p.21
4 上田市における障がい福祉の課題	p.45

第3章 計画の基本的な考え方

1 基本理念	p.48
2 基本的な視点	p.48
3 計画の推進体制	p.49
4 重点施策・事業	p.50

第4章 分野別施策

1 安全・安心な生活環境の整備	p.55
2 情報アクセシビリティの向上及び意思疎通支援の充実	p.59
3 防災、防犯等の推進	p.62
4 差別の解消、権利擁護の推進及び虐待の防止	p.65
5 成年後見制度の利用促進	p.68
6 自立した生活の支援・意思決定支援の推進	p.69
7 保健・医療の推進	p.75
8 行政等における配慮の充実	p.78
9 雇用・就業、経済的自立の支援	p.80
10 教育の振興	p.85
11 文化芸術活動・スポーツ等の振興	p.91

第2編 第6期上田市障がい福祉計画・第2期上田市障がい児福祉計画

第1章 上田市障がい福祉計画及び上田市障がい児福祉計画について

1 策定の目的	p.94
2 計画の位置づけ	p.94
3 計画期間	p.95
4 点検と評価	p.95

第2章 計画の基本的な考え方

1 基本理念	p.96
2 障がい福祉サービスの提供体制確保に関する基本的な考え方	p.98
3 相談支援の提供体制の確保に関する基本的な考え方	p.98
4 障がい児支援の提供体制の確保に関する基本的な考え方	p.98

第3章 成果目標

1 福祉施設入所者の地域生活への移行	p.99
2 精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムの構築	p.101
3 地域生活支援拠点等の充実	p.102
4 福祉施設から一般就労への移行等	p.103
5 障がい児支援の提供体制の整備等	p.107
6 相談支援体制の充実・強化等	p.109
7 障がい福祉サービス等の質を向上させるための取組に係る体制の構築	p.110

第4章 障がい福祉サービス等の実施状況

1 訪問系サービス	p.111
2 日中活動系サービス	p.111
3 居住系サービス	p.112
4 相談支援事業	p.112
5 障がい児支援	p.113
6 地域生活支援事業	p.114

第5章 障がい福祉サービス等の見込量

1	訪問系サービス	p.117
2	日中活動系サービス	p.119
3	居住系サービス	p.121
4	相談支援事業	p.123
5	障がい児支援	p.125

第6章 地域生活支援事業の見込量

1	事業の概要	p.128
2	理解促進研修・啓発事業	p.129
3	自発的活動支援事業	p.130
4	相談支援事業	p.130
5	成年後見制度関係事業	p.132
6	意思疎通支援事業	p.133
7	手話奉仕員養成研修事業	p.134
8	日常生活用具給付等事業	p.135
9	移動支援事業	p.137
10	地域活動支援センター事業	p.138
11	訪問入浴サービス事業	p.139
12	日中一時支援事業	p.140
13	地域で安心して暮らすための安心生活支援事業	p.141
14	社会参加支援事業	p.142

第3編 資料編

1	第二次上田市障害者基本計画の達成状況と評価	p.144
2	諮問と答申	p.155
3	計画策定の経過	p.157
4	上田市障害者施策審議会 委員名簿	p.157
5	用語集	p.158